

# ウィンチ運転者特別教育実施のご案内

(一社)千葉県自動車整備振興会 教育部

車積載車に装備されるウィンチを操作するためには労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定により「安全に関する特別教育」の実施が義務付けられております。下記のとおり、当該業務の講習を実施いたしますので、奮ってご参加ください。

※講習修了時には、労働安全衛生法で定める「特別教育修了者」の証明をします。

修了証明は修了証の発行及び、整備士手帳をお持ちの方は手帳に「特別教育修了証明印」を押印します。

- 実施日 : 令和6年1月11日(木)～12日(金) 2日間  
●1日目 受付 9:00～9:25 講習 9:30～17:00  
●2日目 講習 9:00～13:30
- 開催場所 : 千葉県自動車会館 教育センター 千葉市美浜区新港171-1
- 受講対象者 : 事業場に車積載車をお持ちで、車積載車のウィンチ操作を行う方
- 募集定員 : 30名(定員を超えた場合、申し込みを締切らせていただきます。)
- 受講料 : 会員価格 9,000円 (税込)
- 持参品 : 整備士手帳(所持者)、電卓、筆記具、昼食
- 申込方法 : 12月22日(金)までに下記「講習受講申込書」に必要事項を記入しFAXで、お申し込みください。  
FAX 043-241-7283
- お問合せ先 : 教育部 TEL 043-241-7247

\*申し込まれた方には、「受付印」を押印した申込書を、FAXにてご返送致しますので、ご確認ください。

講習受講申込書			
実施項目	ウィンチ運転者特別教育 1/11(木)～12(金)実施		
認証番号	事業場名		
フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
ご参加者名	様		
TEL番号		FAX番号	

※修了証に使用いたします。正確にご参加者のお名前のご記入をお願いいたします。